

兵庫県神戸市 社会福祉法人陽気会陽気寮



1. 火災の特色

就寝後の精神薄弱者施設から発生し、重度障害者8名が焼死した火災である。この施設はハード面での不備は特になく、ソフト面でも通常の施設より高い防火意識をもっていたにもかかわらず、このような悲劇が起きたことで災害弱者収容施設での安全対策が問われることとなった。

2. 出火日時等

(1) 出火日時

昭和61年7月31日(木)23時40分頃

(2) 覚知時間（覚知方法）

昭和61年8月1日(金)0時03分（119番通報）

(3) 鎮火時間

昭和61年8月1日(金)5時29分

3. 火元の概要

(1) 所在地

兵庫県神戸市北区有野町有野2509番地の2

(2) 火元建物等の名称

社会福祉法人陽気会陽気寮

(3) 火元建物の構造等

① 建築年月日

昭和39年6月

② 増改築の状況

昭和45年9月12日（これ以後、少なくとも2回の増築、数回の模様替えを行っている。）

③ 建物用途

精神薄弱者援護施設（6項口）

④ 構造

鉄骨造2階建

⑤ 面積

建築面積：524.00㎡

延べ面積：1,023.38㎡

⑥ 収容人員等

63名

⑦ 出火時の在館者等

ア 入寮者 61名（1階：19名、2階：42名）

イ 当直職員 3名（1階：1名、2階：2名）

⑧ 建築物階層別用途及び面積

階	面積	用途
2	518.50㎡	寮室等
1	504.88㎡	寮室等
計	1,023.38㎡	

(4) 消防用設備等の設置状況

① 消火設備

消火器（粉末10型：8本）、屋内消火栓設備（1～2階：2箇所）

② 警報設備

自動火災報知設備

③ 避難設備

誘導灯（1～2階：9箇所）

④ 消火活動上必要な施設

なし

(5) 防火管理の状況

① 防火管理者

理事長が防火管理者であるが、夜間の防火管理強化のために防火管理者の代行者として、宿直の男子職員に防火管理者の資格を取得させていた。

② 消防計画

届出済

③ 避難訓練の実施状況

安全委員会を設け、消防の指摘事項に対する対応を全職員で解決する活動のほか、園生の喫煙、暖房等の火気に対する管理についても詳細な指導を行っていた。

4. 気象状況

(1) 天候

晴れ

(2) 風位、風速

風位：西南西、風速：2.9m/s

(3) 気温、湿度

気温：27.6℃、湿度：76.0%

(4) 気象注意報等

なし

5. 出火原因

(1) 発火源

不明

(2) 経過

放火の疑い

(3) 着火物

不明

6. 損害状況

(1) 人的被害状況

① 死者

男8名

② 負傷者

なし

(2) 物的損害状況

① 火元建物

ア 焼損程度 全焼

イ 焼損面積 1,023m²

ウ 損害額 50,702千円

② 類焼建物

ア 棟数 6棟

イ 焼損程度 全焼：1棟、半焼：1棟、部分焼：3棟、破損：1棟

ウ 焼損面積 1,375m²

7. 火災の経過（火災の様態）

(1) 出火場所の状況

2階西7号室押入れ下部付近。

(2) 出火に至るまでの状況

発火源、着火物は不明であるが、火は押入れのベニア製フラッシュ戸等から天井へと立ち上がりプリント合板張りの壁やアクリル樹脂板入り間仕切り戸の可燃性内装材を媒体として水平方向に拡大したものと推定。

(3) 火災発見の経緯

自動火災報知設備の発報により目覚めた当直員が園生の「煙が出ている」という声を聞き、西7号室へ向かったところ部屋の押入れ付近で炎を発見した。

(4) 消防機関への通報状況

約70m離れた所に住む理事長が火災の急報で陽気寮まで行き、火災を確認し息子に通報させた。

(5) 初期消火の状況

火災を最も早く確認した陽気寮2階の当直員が、東5号室前の粉末消火器10型を1本取り、7号室押入れ付近の炎に放射したがあまり効果がなかったため、西7号室廊下の屋内消火栓設備からホースを延長し、バルブを開放したが水が出なかった。

(6) 火災拡大の状況

築後20年以上経ち増改築、模様替を重ねてきた建物であり、間仕切りにアクリル板が多く使用されていたため初期消火に失敗して押入れ付近から立ち上がった火は、防火上有効な界壁や防火戸が無く、天井を介して急激に拡大した。また、ベランダ室外周部に張りめぐらされたアクリル板が燃えながら落下することにより1階へ延焼した。

(7) 避難の状況

避難の呼びかけで陽気寮の44名（1階：13名、2階：31名）、よろこび荘の34名（1階：17名、2階：17名）若竹寮の12名、若草寮の17名が自力避難した。また、当直員が介護した後で陽気寮の2階から1名、よろこび荘の2名が自力避難した。当直員、園生又は近隣者の介護により陽気寮の1階から6名、よろこび荘の8名（1階：6名、2階：2名）、若竹寮の7名、若草寮の1名が避難した。

(8) 自衛消防隊の活動状況

- ① 今回の火災の場合は、よろこび荘の園生については、当直員が火災発生後5～10分以内に避難誘導している。
- ② 各寮の園生が第1避難場所へ集合し始めたが、全園生142名が訓練どおり、当直員に誘導されて集合したのではなかった。類焼を免れた若竹寮については比較的容易に人員点呼が実施されたと思われる。

(9) 死者の状況

死者8名は、全員が陽気寮2階に在室中の重度障害者の男性であり、うち1名が自力避難不能者、残りの7名が自力避難困難者であったため、逃げ遅れ避難できずに死亡したものである。死因は全員焼死と判定されている。

8. 消防機関の活動状況

(1) 出動隊等

① 出動車両

常備 13台、非常備 6台

② 出動人員

常備 46名、非常備 147名

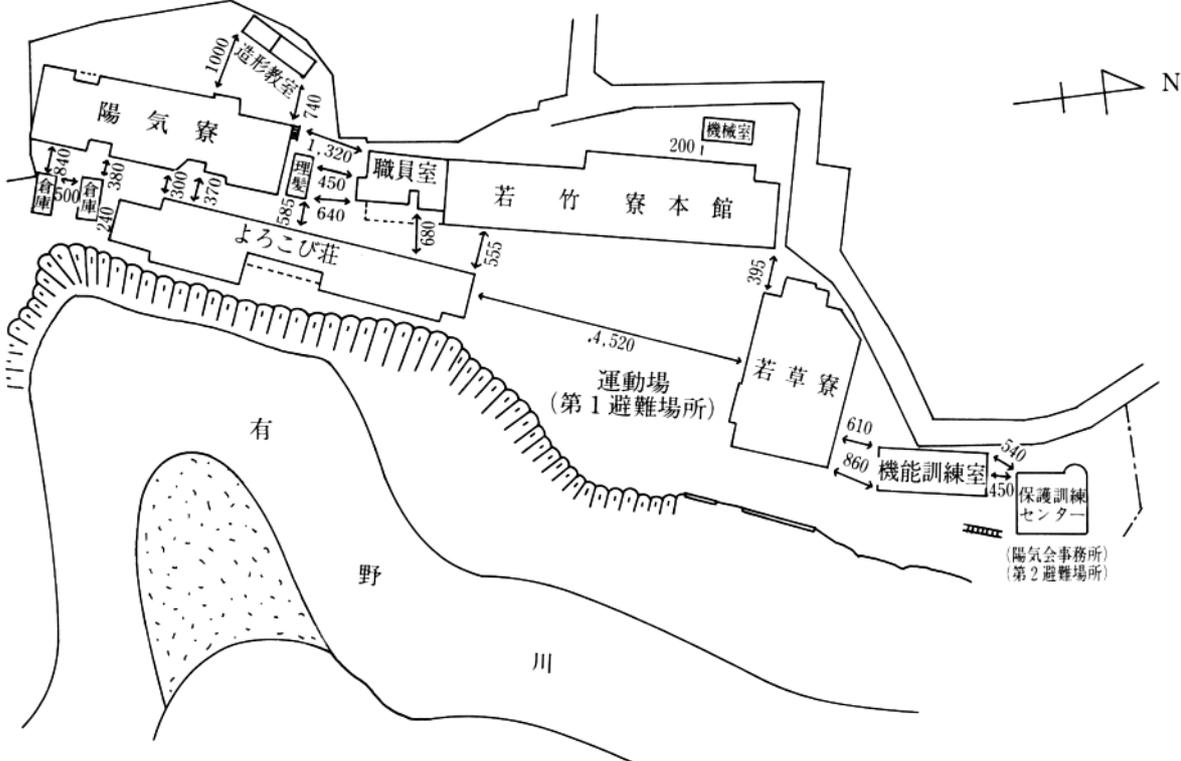
- (2) 消防隊が現場へ到着した時は、建物の2階から火が吹き出して延焼中であった。消防隊は行方不明者ありとの情報をつかんだものの、2階には既に進入できない状態であり、1階の避難者の有無を確認後、陽気寮の消火と他の棟への延焼防止にあたった。

9. 問題点・教訓

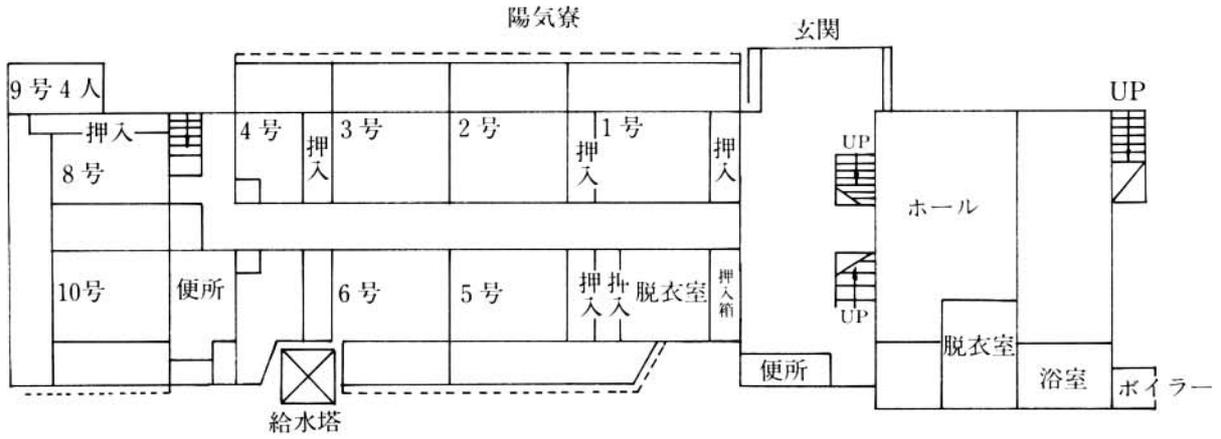
- (1) 昭和39年に建てられ増築が重ねられてきた鉄骨造の建物であり、天井部分を介して急激に延焼した。
- (2) 2階ベランダを改築し、アクリル製のアルミサッシで間仕切りし、居室として使用していた。このアクリル間仕切りが避難の障害になるとともに延焼拡大の要因となった。
- (3) 夜間の管理体制は、他棟を含めて7名の当直者がおり、少ないほうではない。しかし、早期に発見しながらも屋内消火栓の起動ボタンの未操作という行動ミスにより初期消火に失敗している。
- (4) 精神障害者が発生時にどのような行動を起こすかが予想されなため、今回も訓練通りに避難ができていなかったことから、今後、これら施設に対する訓練のあり方について検討しなければならない。
- (5) 陽気寮は同一敷地内に陽気寮他3ヶ所の寮、訓練センター、理事長宅等が分散配置されている。本火災となった陽気寮内からは直接119番通報ができる加入電話は設置されておらず、緊急時には各寮、理事長宅等相互に連絡する専用電話により、理事長宅、訓練センターに通報し、通報先から119番をする体制となっていた。このため、緊急伝達体制を確立し通報連絡訓練を実施する必要がある。

10. 資料

図一：「陽気会」概要図



図一 2 : 1 階平面図



図一 3 : 2 階平面図

